

本市におきまして、現在伊達市都市計画マスタープランを作成中であります。この計画は、平成18年1月に伊達郡内の5つの町が合併した伊達市の将来を見すえ、本市の地理的要件と優位性を最大に活かしていくことを目指したまちづくり構想であります。

現在の伊達市の土地利用は、合併前のそれぞれの町の計画を引き継いでおりますが、今回のマスタープランは、合併後の新生伊達市を一体的に捉え、広域のかつ中長期的視点のもとに策定したものであります。まちづくりの基本となる今回のマスタープランが活かされないとなれば、本市の発展の方向性を見出すことはできませんし、合併に伴い誕生した自治体の存在そのものが問われるものと考えております。さらには、少子高齢化、人口の減少などの人口動態の急激な変化、産業の停滞、並びに県を越えた都市間競争の激化など数年前には予測できなかった激しい状況の変化の中にあって、新たな発想と広域的な地域間競争に勝ち抜き、

県北地区の発展を進めていくためには、長期的視点と広域的な観点からの計画の策定が必要であると考えております。また、本市のマスタープラン（素案）のうち、堂ノ内地区沿道商業整備地区については、福島県において400億円ともいわれる消費の流出に歯止めをかけることはもとより、県北地方に新たに約3000人の雇用が見込まれるなど、定住促進、経済の活性化に資するものでありますし、本地区の計画している大型商業施設では、行政機能の一部、子育て施設や福祉施設を提供するなど、多機能施設を備え、伊達市民はもとより、近隣市町村民の多くの方が待ち望むものであり、全国に発信できる優れた利用計画となっております。

このような観点から、現在策定しております伊達市都市計画マスタープランについては、合併後初めての全市的視点に立った計画であり、本市の将来の発展を左右するものでありますので、県において本市の計画を尊重されるよう、伊達市議会として決議する。

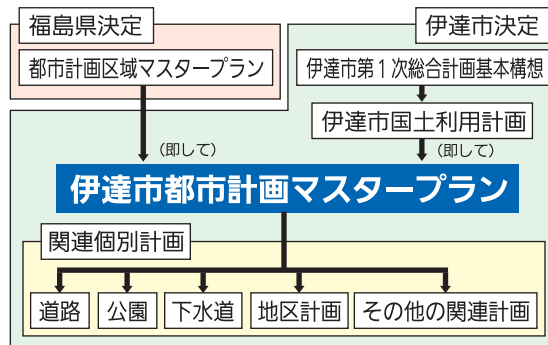
平成22年9月28日

伊達市議会

議会一口メモ

都市計画マスタープランって何？

都市づくりの将来ビジョンを確立し、将来のあるべき姿をより具体的に明示して、都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにする基本計画です。住民の意見を反映させることになっています。



みなさんからの請願・陳情

9月定例会で受理した請願は2件、陳情1件の計3件でした。それぞれ所管の委員会に付託して審査し、委員長が本会議に審査結果を報告、採決の結果、次のとおり決まりました。

また、6月定例会で受理し、所管委員会で継続審査となっていました「梁川地区グラウンド・ゴルフ競技場設置の陳情書」についても合せて、審査結果が9月定例会に報告されました。

採決の結果	請 願 件 名	請 願 者
採 択	地方財政の充実・強化を求める請願について	自治労伊達市職員労働組合 執行委員長 田中 清美
趣旨採択	五十沢運動広場ナイター照明施設の設置に関する請願書	五十沢地区自治会 会長 佐藤 徳治 外1名
採決の結果	陳 情 件 名	陳 情 者
趣旨採択	伊達市霊山町掛田字岡地内、市道41078金子町岩崎線の排水路整備に関する陳情書	岡崎 芳昭 外4名
趣旨採択	梁川地区グラウンド・ゴルフ競技場の設置に関する陳情書	梁川町寿クラブ連合会 会長 末永 七男 外1名

編集後記

昨年の十月一日に、伊達市議会基本条例を施行し、一年が経過しました。この中で議会および議員は市民の皆様、積極的な情報公開を通じ説明責任を果たすという、大きな役割が課せられています。広報委員会では、議会だよりが説明責任を果たす、手段のひとつとして、市民の皆様にと読んでいただける紙面、読みやすい紙面づくりに取り組んでおります。今回は新たな紙面構成での編集を試みました。今後さらに紙面の充実をめざしてまいりますので、次号以降もご期待ください。

議会広報委員会

委員長	佐藤 実
副委員長	佐々木 彰
委員	中村 正明
委員	大條 一郎
委員	佐藤 直毅
委員	菅野 喜明